２）入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、各医薬品群等ごとに総価を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって評価するので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

３）「入札品目内訳書」の単価をもって落札予定価格とし、単価契約する。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域、東海北陸地域及び近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　薬事法に基づいて医薬品等の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

⑸　購入される医薬品等を各施設が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。

⑹　契約細則第５条の規定に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、及び問い合わせ先
〒162―8655 東京都新宿区戸山１―21―１
独立行政法人国立国際医療研究センター調達企画室長　菊池　純一　電話03―3202―7181　内線2063

⑵　入札書の受領期限
①　平成23年３月11日12時00分
②　平成23年３月９日12時00分
③　平成23年３月22日12時00分

⑶　開札の日時及び場所
①　平成23年３月14日14時00分
②　平成23年３月10日14時00分
③　平成23年３月23日14時00分
東京都新宿区戸山１―21―１　国立国際医療研究センター研修センター５階大会議室

⑷　契約条項を示す場所、及び入札説明書の交付場所　各独立行政法人国立高度専門医療研究センター

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　本公告は、各独立行政法人国立高度専門医療研究センターの依頼をうけ代表して広告するものであり、落札者の決定及び契約の締結は各独立行政法人国立高度専門医療研究センターが行うこととなる。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takaaki Kirino, Director, President, National Center for Global Health and Medicine

⑵　Classification of the products to be procured : 4

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Medical Supplies

⑷　Delivery period :
①　From April 1, 2011 to June 30, 2012
②・③　From April 1, 2011 to March 31th, 2012

⑸　Delivery place : National Center for Global Health and Medicine and others 7 hospitals

①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the-said clause ;

②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine ;

③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetu, Tokai-Hokuriku and Kinki Region ;

④　prove to have obtained the first-classlicense for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;

⑤　prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;

⑹　Time-limit for tender :
①　12 : 00 P.M. March 11th, 2011
②　12 : 00 P.M. March 9th, 2011
③　12 : 00 P.M. March 22th, 2011

⑺　Contact point for the notice : Junichi Kikuchi, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Global Health and Medicine, 1―21―1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162―8655, Japan. TEL 03―3202―7181 ext.2063

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年１月24日
独立行政法人国立国際医療研究センター
総長　桐野　高明

◎調達機関番号　614　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号
①～②　71、27
③　78
④　75

⑵　購入等件名及び数量
①　糖尿病情報システム運用管理業務　一式
②　院内情報システム及びネットワークシステムオペレーション業務　一式
③　感染性廃棄物収集運搬処理業務　一式
④　院内清掃業務　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間
①　平成23年４月１日から平成25年11月30日
②　平成23年４月１日から平成25年３月31日
③　平成23年４月１日から平成25年３月31日
④　平成23年４月１日から平成24年３月31日

⑸　履行場所
①～③　独立行政法人国立国際医療研究センター戸山病院
④　独立行政法人国立国際医療研究センター国府台病院

⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　契約細則第５条の規定に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。